

滋賀県の一体的実施

平成24年4月2日事業開始

「滋賀県求職者総合支援センター」に国の就職支援ナビゲーター、相談員を配置し、県の生活、住居、就労相談（外国人含）と、ハローワーク（国）による職業・職業紹介等の一体的支援等を効果的・効率的に実施

滋賀県

生活、住居、就労支援
多文化共生地域づくり支援
（外国人生活相談等）



国

職業・職業紹介の実施等

① 事業内容

・生活、住居、就労相談（外国人を含む）と、職業・職業紹介による支援

② 協定・事業計画

・滋賀県知事と滋賀労働局長の間で協定(*)を締結
・数値目標を盛り込んだ事業計画を滋賀県と滋賀労働局の間で策定

* 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

③ 運営協議会

・滋賀県職員、滋賀労働局職員、ハローワーク大津と労使団体で運営会議を設置

滋賀県と国が共同で運営するセンターにハローワーク大津就職ナビ、相談員等を配置。生活等相談から職業相談・紹介まで一体的支援等を実現。

(1) 実施体制

県

- ・生活相談員 2名
- ・外国人住民生活相談員(ポルトガル語、スペイン語) 2名
- ・通訳(タガログ語) 1名

ハローワーク(国)

- ・就職支援ナビゲーター 2名
- ・職業相談員 1名
- ・求人情報提供端末8台、職業紹介端末4台を配置

(2) 事業目標と取組状況

| | 25年度事業目標 | 取組状況(25年10月末時点) |
|----------------------|------------------------------|-----------------|
| 滋賀県求職者総合支援センターにおける支援 | ◇センターの相談件数 : 5,500人以上 | 計 5,565人 |
| | ◇センター利用による就職決定者数 : 330人以上 | 計 310人 |